

退職手当等に係る市県民税がある場合は、下記の書類を提出してください

退職手当等に係る市県民税特別徴収税額納入内訳書

(あて先) 令和 年 月 日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所) 又は 所在地											特別徴収義務者 指定番号					
			氏名又は 名称											連絡先	所属				
															氏名				
															電話				
				人員	名		納入年月日		R		年		月		日	納入税額		円	
退職手当等の支払いを受ける者				退職手当等支払額		該当する事項があれば ☑してください	退職所得控除額の計算の基礎となる勤続 期間及び勤続年数 (1年未満の端数切上)							特別徴収税額 (100円未満の端数切捨)			摘要		
		退職金支払日																	
住所				円		☐ 障害退職 ☐ 特定役員	自 年 月 日						市民税		円				
フリガナ		生年月日					至 年 月 日						県民税						
氏名				年 月 日			年							円					
住所				円		☐ 障害退職 ☐ 特定役員	自 年 月 日						市民税		円				
フリガナ		生年月日					至 年 月 日						県民税						
氏名				年 月 日			年							円					
住所				円		☐ 障害退職 ☐ 特定役員	自 令和 年 月 日						市民税		円				
フリガナ		生年月日					至 令和 年 月 日						県民税						
氏名				年 月 日			年							円					
住所				円		☐ 障害退職 ☐ 特定役員	自 昭和 年 月 日						市民税		円				
フリガナ		生年月日					至 平成 年 月 日						県民税						
氏名				年 月 日			年							円					

- 退職所得に係る分離課税は、退職手当等の支払いを受けるべき日(通常は退職日)の属する年の1月1日時点で住民登録していた市町村に納入します。
- 特定役員等の場合は、市町村に特別徴収票を提出する必要があります。